

京都市告示第 7 2 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）  
第 5 1 条の 1 9 第 1 項及び第 5 1 条の 2 0 第 1 項の規定により、次のとおり法第 5 1 条の  
1 4 第 1 項に規定する指定一般相談支援事業者及び法第 5 1 条の 1 7 第 1 項第 1 号に規定  
する指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和 4 年 4 月 8 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社トラストリンク（代表取締役 高畑 拓人）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区西京極殿田町 1 2 - 3 - 2 0 2

3 事業所の名称

B o n d s

4 事業所の所在地

京都市南区上鳥羽南花名町 2 4 - 1 0 2

5 指定する事業の種類

計画相談支援，地域移行支援，地域定着支援

6 指定年月日

令和 4 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2 6 3 0 5 8 1 7 3 0

(保健福祉局障害保健福祉推進室)